

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和3年第8回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和4年3月23日(水) 午後1時30分～午後3時00分
場所	東館3階中会議室
出席者	委員 武田 重昭, 佐久間 康富, 西野 雄一郎 欠席委員 岡 絵理子, 小池 志保子 届出者 共同住宅(川西町8番1外) 設計者 . . .氏
事務局	都市計画課 まちづくり担当課長 長良 晶子, 係長 岡本 周三, 課員 寺嶋 真唯
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
共同住宅(川西町8番1外)

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

3 審議内容

(1) 共同住宅(川西町8番1外)

令和4年3月11日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 建築物については, 高さや配置, 壁面後退等において, 周辺の景観と調和するよう見えがかりのボリューム感を軽減させた計画とすること。また, 建築物の壁面については, 適切な材料や色彩の選択等の工夫により, 周辺の景観と調和した落ち着いた落ち着きのあるまちなみ形成に寄与する計画とすること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく, 沿道空間の修景についても敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから, 植栽の適切な配置, アイスストップとなる植栽帯を設けるなど工夫を凝らすこと等により, 建築物と一体的にデザインし, 緑豊かで連続的な景観形成を図ること。
- ・ 駐車場, ゴミ置き場等, 建築物に附属する設備は, 通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし, やむを得ない場合においても, 使用する材料及び配置等も含め

て建築物と一体的にデザインするとともに、適切な植栽配置により、十分な修景を行うこと。